

第2表 (小)

学校名 清瀬市立清瀬第三小学校 (自閉症・情緒障害学級)

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

ア 各教科

- ・適切且つ様々な方法でのアセスメントにより、児童一人一人が抱える学習上又は生活上の困難を把握し、児童の学習能力の伸長が図れるよう工夫し、個別の配慮を行う。
- ・個別指導計画を基に、児童の障害の状況や特性、教育的ニーズに応じて、「時間の構造化」、「指導内容の構造化」等の指導方法をスモールステップ化し、学習の焦点化を図る。
- ・児童一人一人の障害の状況や特性、教育的ニーズに応じて、「場の構造化」、「刺激量の調整」、「ルール明確化」、「相互理解の場の設定」等の環境面の工夫を徹底する。

イ 道徳科

- ・板書の工夫やICT機器の活用により、自他の様々な考え等を視覚化させることで、自他の考えを理解させ、話し合いを活発にし、考え、議論する道徳を実現させる。

ウ 外国語活動

- ・外国語による日常生活に結び付いた対話を中心としての言語活動を重点に置き、外国の言語や文化に対する関心を高め、外国語でのコミュニケーションを図る素地を養う。

エ 総合的な学習の時間

- ・児童自らが学習課題や学習活動を選択し、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習となるよう工夫する。

オ 特別活動

- ・児童一人一人の障害の状況や特性、教育的ニーズに応じた自立的な係活動等に取り組みせ、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする態度を育てる。

カ 自立活動

- ・自立活動の時間を要として、児童一人一人に応じた「心理的な安定」や「人間関係の形成」を図るために必要な力を培う指導に重点を置き、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とした指導を行う。

(2) 生活指導

- ・「三小スタンダード」の共通理解を図り、学校生活や日常生活におけるルールやマナーを知り、周囲の状況に応じた的確に判断し、行動できる力を育成する。

(3) 進路指導

- ・進路情報について、入級時若しくは就学相談時から継続して提供する。
- ・学校と本人及び保護者とで将来の進路に向けた現段階での課題を共有して、学校生活支援シートを十分な話し合いの基で合意形成を図り、作成及び計画的に実施する。
- ・各学年のねらいをもとに学年に応じたキャリア教育を行い、「キャリアパスポート」を活用し、自己肯定感や向上心を高め、他者と共生できる力（人間関係形成力）の育成を図る。
- ・家庭との協力を得るため、地域の関係機関との連携を密にする。

第2表の2 (小)

学校名 清瀬市立清瀬第三小学校 (自閉症・情緒障害学級)

3 特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・年間を通して交流する学級を決め、通常の学級との交流及び共同学習を推進する。行事や校外学習、給食等への参加、授業における交流及び共同学習を積極的に取り入れることにより、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むとともに教科等のねらいを達成させる。
- ・特別支援学級担任による通常の学級における障害理解教育を実施し、障害理解を促進する。
- ・国語科では、読む力・書く力を身に付けるために、一人一人の学び方や速度で、段階を踏みながら学習を進める。
- ・年間を通して、「俳句づくり」に取り組み、豊かな語彙力、表現力の育成を図る。
- ・学校図書館を活用し、図書館支援員や図書ボランティアによる読み聞かせを通して読書への興味関心を高めるとともに、「年間100冊」を目標に読書に取り組みさせることで、読解力、情報処理能力の向上を図る。